



# マイナンバーカードを作りましたよ！

マイナンバーカードは、公的な身分証や電子申請に使用できるだけでなく、コンビニ等で住民票、印鑑証明書、税証明が取得できるコンビニ交付サービスにも利用できる大変便利なカードです。申請方法等をご案内しますので、ぜひこの機会にマイナンバーカードを作ませんか？

## 申請にあたって準備するもの

申請に必要なものは以下の2つです。

- ①専用の申請書（下図）または申請書に書かれた申請書ID ※申請書がない方は市役所で新しい申請書をお渡しします。
- ②顔写真 ※パソコンやスマートフォンで申請する場合には、デジカメ等で撮影した顔写真データが必要です。

## [通知カードと一緒に送付された申請書]

申請書 I D

顔写真貼付欄

## [市役所で発行する申請書]

申請書 I D

申請書 I D

## 【申請書 I D について注意事項】

申請書は申請書 I D によって管理されており、住所等の変更により新しい申請書を発行した場合は申請書 I D も新しい番号に変更され、古い申請書 I D は使用できなくなります。

古い申請書（申請書 I D）で申請した場合、申請が受けられないことがありますので、必ず新しい申請書（申請書 I D）で申請してください。

## 申請方法

マイナンバーカードの申請の仕方には、以下の4つの方法があります。

**郵送による申請**

- ①申請書の記入欄（日付、署名、電話番号、点字の有無、電子証明書の有無）に記入し、顔写真を貼付する。
- ②以下の宛先に郵送する。

〒219-8732 日本郵便株式会社川崎東郵便局郵便私書箱第2号  
地方公共団体情報システム機構個人番号カード交付申請書受付センター

※通知カードと一緒に送付された返信用封筒で郵送できます。（差出有効期間が平成31年5月31日までに延長されました）  
※無料で郵送できる宛名用紙が「マイナンバーカード総合サイト」から印刷できます。また、市役所窓口でも宛名用紙をお渡しできます。

**パソコンによる申請**

- ①デジカメ等で顔写真を撮影しパソコンへ保存する。
- ②「マイナンバーカード総合サイト」の「オンライン申請用サイト」から申請する。

**スマートフォンによる申請**

- ①スマートフォンで顔写真を撮影し保存する。
- ②スマートフォンで申請書のQRコードを読み取り、申請用サイトから申請する。

**証明写真機から申請**

- ①証明写真機で写真を撮り、申請書にあるQRコードをかざして申請する。

※申請に対応していない写真機もあるので注意してください。

## 申請してから受取りまでの流れ

- 受取りまでの流れは以下のとおりです。
- ①市役所に申請者のカードが届く。（申請から概ね1カ月）
  - ②市役所から申請者の住所宛に受取りの案内文書が送付される。
  - ③案内文書が届いたら、身分証等を持って指定の受取場所に行きカードを受取る。（原則、受取りは本人）

簡単にマイナンバーカードを作ることができたよ！  
みんなもぜひ作ってネ！！



**【コンビニ交付サービスの停止について】**

システムのメンテナンス等のため、下記の期間はコンビニ交付サービスが利用できません。ご利用の皆様には大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

◎8月12日(日) 終日